

日本イギリス哲学会 第47回 関西部会例会

日 時：2012年12月 8日（土）13：00～17：40

場 所：キャンパスプラザ京都 京都大学サテライト講習室（6階・第8講習室）
交通アクセスは裏面の図でご確認ください。

報 告 1：13：00～14：25（討論を含む）

報 告 者：岡本 慎平（広島大学大学院 文学研究科博士後期課程）

題 目：初期分析哲学における J. S. ミル

—心理学主義と現象主義を中心に—

報 告 2：14：40～16：05（討論を含む）

報 告 者：豊川 祥隆（京都大学大学院 人間・環境学研究科博士後期課程）

題 目：ヒュームにおける想像力の自由と必然性について

報 告 3：16：15～17：40（討論を含む）

報 告 者：中野 安章（トリニティカレッジ・ダブリン博士課程）

題 目：バークリーの「記号説」と自然の科学的認識

なお、各研究報告の要旨は、添付の別紙をご覧ください。

例会の後、簡単な懇親会を予定しております。こちらにもどうぞお気軽にご参加ください。

また、来年7月（予定）の部会報告をご希望の方は、以下の担当者あるいは事務局までお申し出ください。

関西部会担当

久米 暁（関西学院大学、exkume@kwansei.ac.jp）

竹澤 祐丈（京都大学、Takezawa@econ.kyoto-u.ac.jp）

<会場案内>

キャンパスプラザ京都 京都大学サテライト講習室（6階・第8講習室）

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る

（ビックカメラ前、JR 京都駅ビル駐車場西側）

TEL 075-353-9111



＜日本イギリス哲学会 第47回関西西部会例会 報告要旨＞

報告 1：初期分析哲学におけるJ. S. ミル

—心理学主義と現象主義を中心に—

岡本 慎平

本報告では、フレーゲが乗り越えようと試みた心理学主義 (Psychologism) と、シュリックら論理実証主義者が継承を試みた現象主義 (Phenomenalism) という二つの観点から、19世紀末から20世紀初頭の哲学者たちが J.S.ミルの哲学をどのように解釈したのかを検討する。

クリプキに端を発する固有名論などの例外を除けば、現代の分析哲学の文脈の中でミルの理論的哲学がその知的源泉とみなされることはほとんどない。しかし今から一世紀ほど時を遡れば話は別である。先に挙げたフレーゲやシュリックだけでなく、例えば20世紀中盤を代表するイギリスの哲学者の一人である A. J. エイヤーにとっても、ミルは賛否にかかわらず何らかの態度を取るべき哲学者の一人だった。本報告では、彼ら初期分析哲学者たちがミルの何を拒絶し、そして何を受け継いだのかを明らかにしたい。

このように分析哲学の源流の一つとしてミルを位置づけることで、ロックからヒュームまでの所謂「イギリス経験論」と、20世紀以降の分析哲学との間で分断されがちな経験主義の哲学史を、より連続的なものとして捉えることが出来るだろう。

(広島大学大学院 文学研究科博士後期課程)

報告 2：ヒュームにおける想像力の自由と必然性について

豊川 祥隆

デイヴィッド・ヒュームは、彼に先行する哲学者たちが打ち出す観念説(theory of ideas)を受容し、その先駆者たちと同様、われわれは想像力によって、自由に観念を形成できると言う。加えて、ヒュームにおける想像力の自由は、ヒュームが因果性の直観的、論証的な証明を批判する際に用いる、可分性原理(separability principle)の根拠となっている。しかし、このような想像力の自由に関する考えは、自然的な因果推論の不可避性や、さらに物体間や心の状態と身体の運動の間の必然性の想定といった、ヒュームによる因果論上の主張と相容れないように思われる。そこで本報告では、自由や必然性についてのヒュームの主張や、それについて与えられてきた諸々の解釈を踏まえながら、ヒュームにおける想像力の自由と必然性の緊張関係の内実や、この二者が両立し得る可能性について検討する。

(京都大学大学院 人間・環境学研究科博士後期課程)

(裏面に続く)

報告 3 : バークリーの「記号説」と自然の科学的認識

中野 安章

バークリーによれば、世界を構成するものは知覚する実体である「精神」と、その精神の知覚対象としての「観念」である、と通常は理解されている。しかし、『知識の原理』第二版で、「関係」が、精神と観念のどちらとも区別される第三の、独自の知識の対象として導入されたことは、ほとんど注目されてこなかった。この「関係」への新たな言及は、どのような文脈の中に位置づけることができるであろうか。本報告は、バークリーにおける「関係の知識」の意義を自然認識という文脈の中で、科学的知識のあり方と、そこで「自然法則」がどのように知られるかについての、彼の考えの発展と関連づけて検討することを主眼とする。議論の方向性は、「関係の知識」の導入の背景にあるのは、自然学の目標とする自然法則についての知識が、日常的レベルの認識とは異なる独自の性格をもつこと—自然の科学的知識では、人為的記号の創造的な使用が本質的な役割を果たし、自然法則の認識が体系的な記号使用による「関係」表象という性格をもつこと—をバークリーが明確に認めるようになったことにあるのではないかというものである。

(トリニティカレッジ・ダブリン博士課程)